

令和6年大槌町議会3月定例会

施政方針演述

令和6年2月29日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和6年大槌町議会3月定例会の開会にあたり、令和6年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(能登半島地震について)

本年1月1日に発生し、北陸地方を中心に大きな被害をもたらした「令和6年能登半島地震」により、多くの尊い命が奪われたことに深い哀悼の意を表します。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

何百年という長い年月をかけ、先人たちが築き上げたまちが一瞬にして崩れ去る光景を目にし、東日本大震災津波当時が思い出され、自然の脅威を前に何もすることができなかった非力さ、悔しさ、そして多くの尊い命が失われたことへの喪失感が蘇ってきます。

復旧・復興に際し、全国から多くのご支援をいただいた当町といたしましては、本年1月5日に飲料水276リットルと、アルファ化米500食分を被災地に届けました。

また、東日本大震災津波の際にご支援をいただいた石川県

珠洲市に対し、50万円を寄附いたしました。

人的支援といたしましては、国から岩手県への要請により、石川県能登町に対し支援が行われており、当町からは3月22日から29日まで職員を1名派遣することといたしました。

町内民間企業による支援や大槌町郷土芸能保存団体連合会による「チャリティー公演」等が行われるなど、支援の輪が着実に広がりを見せております。

今後におきましても、現地等の状況を注視し、被災地の一日も早い復旧・復興を後押ししてまいります。

今般の大震災により、いつ発生するかわからない災害への十分な備えと、的確な災害対応の重要性を改めて痛感したところであり、町民の生命と財産を守るための取組みを着実に進めてまいります。

(まちをとりまく状況と展望)

まちをとりまく状況について、人口減少の現状を申し上げます。

「人口減少対策」につきましては、「第9次総合計画 後期基本計画」の策定にあたり実施した「まちづくり町民意識調査」により、特に重点を置くべき取組みとして、多くの町民が関心を寄せていることが明らかとなりました。

昨年 12 月に岩手県から公表された「令和 5 年岩手県人口移動報告年報」によると、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの当町における出生は 44 人、死亡は 221 人で 177 人の自然減となっております。

人口の自然増減につきましては、平成 6 年度に 28 人増加した後、28 年間減少が続いております。

また、転入と転出によって起こる人口の社会増減では、転入が 213 人、転出が 270 人で 57 人の減少となっております。

同時期に国立社会保障・人口問題研究所から公表された、「日本の地域別将来推計人口」では、当町の人口は 1 年後の令和 7 年には 9,937 人と 1 万人を割る見込みとなっており、26 年後の令和 32 年には、5,394 人になると推計されております。

地域社会や経済に大きく影響する人口減少に歯止めをかけるため、幅広い視点から施策を推進してまいります。

2 未来を切り拓くまちづくりの基本的な方針

(総合計画の推進、後期基本計画の策定)

第 9 次大槌町総合計画では、人口減少や少子化の進展などの課題に対応しながら、人とのつながりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちを目指し、活力ある地場産業の創出や

時代の変化に対応した交流人口の拡大など、地方創生に向けた魅力あるまちづくりを推進してまいりました。

なお、第9次大槌町総合計画につきましても、令和5年度で「前期基本計画」5年間の計画期間を終了することから、令和6年度から令和10年度までの向こう5年間の期間とする「後期基本計画」の策定を進めてまいりました。

「後期基本計画」は、「前期基本計画」に掲げた「基本方針」と「基本施策」を引き継ぎ、さらに社会情勢の変化や、国が進める「デジタル田園都市国家構想」を鑑み、「国土強靱化地域計画」と「地方版総合戦略」を統合した、一体的な構成に仕上げております。

総合計画に謳う施策を、着実に推進し、基本理念である「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向け、町民と行政の協働のもと取り組んでまいります。

（組織体制）

次に、組織体制について申し上げます。

事務を重層的に管理し、チェック体制を強化するため、令和6年度から「課長補佐・係長制度」に組織改編を行います。

子育てに係る支援体制につきましても、妊娠から出産、子育て期にかけて、切れ目のない支援を行うため、「子ども家庭

センター」を設置いたします。

「子ども家庭センター」の設置に伴い、健康福祉課を2課に再編し「長寿社会課」を新設し、施策の実施体制を強化してまいります。

人員体制につきましては、安定した組織運営を継続していくため、職員採用試験のほか、定年延長制度、再任用制度などを活用し、人材の確保を進めてまいります。

(当初予算編成)

次に、令和6年度当初予算編成について申し上げます。

令和6年度予算は、第9次大槌町総合計画に掲げる施策を着実に推し進めつつ、持続可能な財政基盤の確立を念頭に置いた予算編成としております。

本定例会に提案する予定の令和6年度一般会計当初予算額は、総額101億700万円で、令和5年度当初予算と比較して、5.33%の減となっております。

特別会計当初予算につきましては、令和5年度と比較して、全体で5.15%減の30億1,248万5千円を計上しております。

行財政の効率化を図りながらも、重要な施策の選択肢を狭めることのないよう、成果につながる効果的・効率的な財政運営を徹底してまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

人口減少に加え復興需要の収束による町内経済の低迷などを受けて、町税収入が減少傾向にあるなか、令和5年度に寄せられた「ふるさと納税寄付額」は、2月20日時点で9億円を超しており、昨年度の寄付額の2倍以上となっております。

令和6年度におきましても町内事業者と連携し、当町の魅力発信につながる特色ある返礼品の開発に取組み、ふるさと納税による財源の確保を図ってまいります。

3 基本施策の取組方針

次に、第9次大槌町総合計画に掲げる基本方針に沿って、令和6年度における各分野の主な施策と取組みについて申し上げます。

第1章【産業・観光】

はじめに、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりの取組みについて申し上げます。

(地場産業拡大に向けて)

地場産業拡大に向け、官民一体となって取り組んできまし

た「岩手ジビエ大槌鹿」及び「岩手大槌サーモン」の側面支援を継続するとともに、それに続く地場製品の生産性向上及び安定収量の確保、生産から流通・販売までの一貫したスキーム強化を図ってまいります。

担い手の確保・育成につきましては、これまで以上に関係機関と連携を進めるほか、特定地域づくり事業協同組合「おつち百年之業協同組合」による通年雇用及び複業化を推進してまいります。

森林、農地、漁場などの環境整備につきましては、「森林環境譲与税」や「日本型直接支払制度」など、国、県、企業等の助成制度を積極的に活用し、森林認証や藻場再生活動といった環境保全及び資源管理に取り組んでまいります。

吉里吉里漁港におきましては、海業振興計画がスタートすることから、地域資源の価値や魅力を活かした海業の振興による、雇用機会の確保と地域の所得向上を図ってまいります。

（商工業の推進）

次に、商工業の推進について申し上げます。

エネルギー価格及び物価の高騰により、町内事業者の経営は厳しさを増しております。

令和6年度は町内の経済循環を促すため、「キャッシュレス

決済キャンペーン」や「一次産業に対する支援」の実施を予定しており、今後も持続的な事業経営の下支えに取り組んでまいります。

また、地場製品の生産拠点を強化し、新しい特産品の開発を促進するために創設した「地場産業拡大支援施設整備補助金」制度により、昨年12月には、新しい特産品の開発に伴う施設を整備する水産加工事業者に対し、2千万円の補助金の交付を決定いたしました。当補助金により、岩手大槌サーモンや大槌産牡蠣を使った、新たな大槌ブランドの開発を後押ししてまいります。

(観光物産拡大に向けて)

次に、観光物産戦略の展開について申し上げます。

近年、観光客のニーズが年齢層や国籍、趣味、嗜好などによって多様化していることから、令和4年度に策定した「大槌町観光ビジョン」に基づき、食と海を活かした体験ツーリズムの充実、アニメを利用した新しい層の開拓、インバウンド誘客にも効果が期待できる郷土芸能のPRを柱とした観光施策を継続してまいります。

「岩手大槌サーモンまつり」は、大槌町郷土芸能祭との併催により、当町が誇る文化に親しみ、発信するイベントとす

べく、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

震災からの復興にご支援を賜った方々へ、当町の特産品や産業を紹介し親交を深める「大槌町ネットワーク交流会」は、これまで構築してきたつながりを大切にしながら、在京のふるさと大槌会との連携のもと、当町の取組みを都市部へ発信できる機会として充実を図ってまいります。

地方創生事業として取り組んできた町のメディアミックス戦略であるオリジナルアニメは、第三弾の制作が令和5年度内に完了し、4月から一般公開を開始いたします。

これまでの事業で培った様々な関係を活かして、町内での宿泊及び飲食事業に寄与する新しいアニメイベントを開催いたします。

また、「三陸ジオパーク」や「みちのく潮風トレイル」といった広域ブランドの発信も併せ、テレビ、Youtube、TikTok、SNS等のメディアを利用した、より幅広い層へのアプローチを通じ、誘客の拡大を図ってまいります。

第2章【健康・福祉】

次に、健康でぬくもりのあるまちづくりの取組みについて申し上げます。

（こども家庭センターの設置）

当町では令和2年10月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、子育てに関する総合窓口として、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するための体制整備を進めてまいりました。

本年4月からは、既存の「子育て世代包括支援センター」の機能を維持した形で、「児童福祉」と「母子保健」の一体的な支援を行う「こども家庭センター」を設置し、これまで以上に子どもや保護者に寄り添った伴走型支援を行ってまいります。

（健康づくりの推進）

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

当町では、脳血管疾患やがんを原因とした死亡率が県内でも非常に高く、国民健康保険加入者一人当たりの医療費も高額な傾向にあります。

生活習慣病やがんの早期発見には、特定健診や各種がん検診の受診が有効であることから、令和6年度から各種がん検診の自己負担を無料とし、受診勧奨に努めてまいります。

（障がい福祉の推進）

次に、障がい福祉の推進について申し上げます。

障がいのある方が生活や健康管理面でサポートを受けながら共同生活を営むグループホームの設置につきましては、次期「大槌町障がい福祉プラン」において、特に重点的に展開すべき町独自の取組みとして位置づけております。

令和6年度からは同プランに基づき、建設場所の選定や事業者の公募の準備など、早期実現に向けた取組みを着実に進めてまいります。

第3章【教育・文化】

次に、学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくりの取組みについて申し上げます。

(教育大綱の改訂)

「大槌町教育大綱」につきましては、策定から6年が経過し、改訂の時期を迎えております。

令和6年度は総合教育会議を中心に、町民の皆様のご意見を踏まえながら、改訂作業を進めてまいります。

(生涯を通してつながる学びの推進) .

当町が掲げる0歳から18歳までのすべての子供達が心身ともに健康で幸福な状態を目指す「けやき共育事業」につき

ましては、文部科学省「地方行政における連携促進事業」に引き続き採択されたことから、文部科学省及び有識者からのご指導を仰ぎ、「目指す子どもの姿」の実現、「誰一人取り残さない学びの保障」を進めてまいります。

(給食費について)

当町の学校給食費につきましては、前回の改定から 20 年が経過し、材料費が上昇するなか仕入れや献立の工夫、地産地消事業による地元食材の購入補助等の活用により、値上げをせずに給食の提供を続けてまいりました。

しかしながら、昨今の物価高騰の影響により、給食費について改定せざるを得ない厳しい状況にあります。

給食費の値上げが子育て世帯の家計に与える影響を加味し、令和 6 年度においては値上げ相当分を町で負担し、保護者から徴収する給食費は現行のままといたします。

町が値上げ相当分を負担する期間につきましては物価の動向など経済状況を勘案し、適宜判断してまいります。

(地域へと広がる魅力的な学びの場づくり)

町と大槌高校が協働で進める「大槌高校魅力化推進事業」につきましては、令和 6 年度で 6 年目となります。

昨年 11 月に開催された「第 22 回漂着物学会岩手・大槌/釜石大会」におきましても、「はま研究会」の海岸漂着物班が、東京大学大気海洋研究所の指導の下に参加し、高い評価を得ました。

また「復興研究会」は、世界防災フォーラムでの繋がりから、平成 16 年 12 月に発災したスマトラ島沖地震の被災地であるインドネシア・アチェ州へのスタディツアーが実現し、4 名が参加しました。現地高校生との交流や研究発表を通じて多くの学びを得たと報告を受けております。

これまでの取組みが確実に実を結び、中学生や保護者から選ばれる学校になってきていると感じております。

同校の活動の様子は、広報やホームページだけではなく、地域や町内外に直接発表する機会を設けるなど、引き続き関係機関と連携し、大槌高校の魅力を発信してまいります。

(町民の学習活動の推進)

次に、文化財の取組みについて申し上げます。

長年の懸案事項である郷土館整備や文化財保護・郷土芸能活性化基金制度の創設など、文化財保護の内容を「見える化」するために、基本方針と具体的な施策を定める「文化財保存活用地域計画」の作成に着手し、一貫性と継続性のある文化

財保護の取組みを進めてまいります。

(みんなの広場の整備)

次に、「(仮称) みんなのひろば」について申し上げます。

令和5年度は、整備地を旧県立大槌病院跡地と決定し、町民ワークショップや高校・小中学校分科会を通じて検討を進めてまいりました。本年2月には、町内の児童生徒を対象に遊具の人気投票を実施し、その結果を反映した整備方針をまとめているところであります。

令和6年度は、実施設計に取り掛かり、コンセプトである「遊びをつくり、つながりをつくり、思い出をつくる、みんなで『つくる』ひろば」の実現に向け、事業を進めてまいります。

(学ぶ環境の整備について)

次に、学ぶ環境の整備について申し上げます。

昨夏の猛暑により、大槌学園では児童・生徒の健康への影響が懸念されたことから、令和6年度夏休み明けの使用開始を目指し、普通教室と2階特別教室等にエアコンを設置いたします。

今後も、町の将来を担う子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

(震災伝承について)

次に「(仮称)鎮魂の森」について申し上げます。

昨年7月から着手している「造成工事」及び「献花台と芳名碑の製作」等については、計画どおり本年度中に完了する見込みとなっており、本定例会には、トイレ棟新築工事に関する議案を上程する予定としております。

本年6月には、最終仕上げとなる植栽や舗装等の工事を発注する計画であり、令和7年7月の完成に向けて、鋭意取り組んでまいります。

「(仮称)鎮魂の森」は、多くの方々の思いが形となる施設であります。

正式名称は「大槌町鎮魂の森」とする予定であり、愛称については、本年3月7日からの公募に向けて準備を進めております。

第4章【安全・快適】

次に、安全性と快適性を高めるまちづくりの取組みについて申し上げます。

(災害に強いまちづくりの推進)

令和4年3月に岩手県から公表された、新たな津波浸水想

定では、東日本大震災津波よりも広い範囲に浸水が及ぶことが示され、防災ハザードマップの更新や大槌町津波避難計画の改定を行い、各地区で住民説明会を実施し、避難に対する意識向上を図ってまいりました。

当町は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の特別強化地域に指定され、緊急度の高い大ケ口地区の避難施設整備につきまして、昨年6月に推進計画を策定し、緊急事業計画を国と県へ提出いたしました。

大ケ口地区の避難施設整備につきましては、今後、詳細設計、本工事等を予定しており、完成へ向け着実に事業を進めてまいります。

（消防屯所の整備）

次に、消防団拠点施設である消防屯所の整備について申し上げます。

当町では、地域防災力の充実強化を図るため、老朽化が著しい小鎚地区及び金沢地区の消防屯所の整備を進めております。

小鎚地区の消防屯所につきましては、設計業務が完了したことから、令和6年度中の完成を目指し事業を進めてまいり

ます。

金沢地区の消防屯所につきましては、建設場所等の検討を進めており、令和7年度の事業着手に向け取り組んでまいります。

（自然環境の保全）

次に、自然環境の保全について申し上げます。

当町は美しい海や山などの豊かな自然に恵まれ、歴史的・文化的遺産も数多く残されております。それらの貴重な環境を次の世代に継承するため、平成16年度に大槌町環境基本計画を策定し、自然環境の保護・保全、景観形成、資源循環をはじめとする環境施策に取り組んでまいりました。

しかし、近年、地球温暖化が一因とされる気候変動による豪雨等の災害の頻発化、激甚化に加えて、海洋プラスチックごみ問題など地球規模の環境問題に直面しております。

このような状況のもと、「SDGs」持続可能な開発目標の達成に向けた取組みが進められていることを踏まえ、新たに策定した町の環境基本計画においても、持続可能な社会を実現するため、環境問題を自らの問題として捉え、環境に配慮した生活様式への転換を図るとともに、町民・事業者・行政等が一体となって問題解決に取り組むことを柱として掲げており、

社会経済の安定も視野に入れた、包括的な環境活動を進めてまいります。

(快適な住環境の実現・有害鳥獣対策について)

次に、快適な住環境の実現について申し上げます。

住宅地におけるシカ・クマ・イノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、罠の整備などによる捕獲体制の強化のほか、教育機関周辺や河川区域における大規模な緩衝帯整備を実施し、有害鳥獣が寄り付きにくい、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

(新たな交通ネットワーク)

次に、公共交通の取組みについて申し上げます。

令和4年度から実証運行を行っている、デマンド型の乗合タクシーにつきましては、令和7年度の本格運行に向け、様々な立場や視点からの意見を伺いつつ、よりよい制度を構築すべく取り組んでまいります。

町民バスの運行につきましては、効率化を目的として、利用状況や令和3年度に実施した町民アンケートの結果を踏まえ、運行事業者等と協議を重ね、本年4月1日より、ダイヤ改正を行う予定としております。

公共交通につきましては、今後も利用者の声に耳を傾け、運行事業者とともに、持続的な公共交通ネットワークの構築を目指して取り組んでまいります。

また、三陸鉄道株式会社につきましては、沿線人口等の減少により今後も厳しい経営が継続し、年間約2億円程度の赤字となる見通しであることから、令和6年度から新たな運行支援を県・沿線市町村において実施いたします。

三陸鉄道における市町村の役割は「沿線住民の足の確保」であり、県・沿線市町村と連携し住民のマイレール意識の醸成と利用促進に取り組んでまいります。

第5章【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるための取組みについて申し上げます。

（協働による地域・まちづくりの推進）

人口減少や少子高齢化に伴う、地域課題の解決に向けた住民主体の取組みを支援するため、行政と地域とのつなぎ役となる支援員を配置いたします。

令和6年度におきましては、「安渡地域」及び「吉里吉里・浪板地域」をモデル地域として実施し、持続可能な地域自治

運営に向けた伴走支援体制の強化を図ってまいります。

(移住・定住推進)

移住・定住の推進につきましては、情報発信、移住体験、就業支援、住居支援など複合的な取組みを展開するとともに、地域おこし協力隊の連携事業者を拡大し、地域を支える人材を都市部から広く呼び込み、地域の活性化とまちづくり人材の定住に繋がる取組みを推進してまいります。

また、現在 20 名の地域おこし協力隊のうち、9 名が令和 6 年度末で任期満了を迎えることから、隊員の定住に向けた取組みを連携事業者と進めてまいります。

(空き地・空き家について)

空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、「大槌町空き家等対策の推進に関する条例」を制定し、本年 1 月 1 日に施行いたしました。

令和 6 年度は、空き家の実態調査や、空き家対策計画を策定し、良好な生活環境の保全に取り組んでまいります。

また、空き地・空き家の課題につきましては、昨年 12 月に「空き地空き家情報バンク」を立ち上げ、所有者と利用者のマッチングのサポートを行っております。

令和 6 年度は、所有者が簡単に物件登録できる仕組みや、利用者の支援制度を構築し、広く P R することで、地域資源の有効活用と併せ、移住・定住施策を推進してまいります。

(行政手続きのデジタル化)

次に、行政手続きのデジタル化について申し上げます。

現在、国の主導で自治体 DX の推進が行われており、「自治体フロントヤード改革の推進」や、「自治体情報システムの標準化・共通化」などの 6 項目について取り組んでおります。

令和 6 年度は、役場庁舎窓口の一部申請において、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」を導入するほか、県内自治体が共同利用する「岩手県電子申請サービス」を活用し、さらなる行政手続きのオンライン化を進め、業務の効率化及び町民の利便性向上に努めてまいります。

4 むすびに

以上、令和 6 年度を迎えるにあたり、町政運営の方針と主要な取組みについて、所信の一端を申し述べました。

本年度は、令和 6 年度から令和 10 年度まで、5 年間のまちづくりの骨格となる「第 9 次大槌町総合計画 後期基本計画」の策定を進めてまいりました。

策定にあたりましては、住民説明会やパブリックコメントを実施し、町民の皆様より多くの声を頂戴しました。

皆様からのご意見・ご提言につきましては、具体的な事業実施の際に反映させてまいります。

これから進める「後期基本計画」を着実且つ計画的に実行するためには、町民の皆様、各種団体や関係者と現場で向き合い、対話しながら、現状をしっかりと受け止め、きめ細やかに対応することが肝要であります。

町民並びに議員の皆様におかれましても、誰もが「この町に住みたい、住み続けたい」と思える「魅力的」で「安全安心」なまちの実現のため、ふるさと大槌町への「愛着と誇り」を持ち、「次世代に継ぐ明るいまちづくり」に共に取り組んでまいりましょう。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針演述といたします。